

# 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 第1回 企画委員会 議事録

## 1 開催日時

平成22年3月24日（水）14：32～15：33

## 2 場所

中央合同庁舎4号館 共用第1特別会議室

## 3 議事次第

1. 開会
2. 企画委員会の運営について
3. 新たな情報通信技術戦略の策定について
4. 閉会

## 4 配付資料

- 資料1 企画委員会の設置について
- 資料2 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部企画委員会の運営について
- 資料3 新たな情報通信技術戦略の骨子（案）（第52回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 資料3）
- 参考資料1 国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略（第52回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 参考資料1）
- 参考資料2 重点施策と具体的な取組（例）との対応表
- 参考資料3 政治主導により進めるべき電子化について

## 開 会

○津村内閣府大臣政務官 お待たせしました。ただいまから高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、通称 I T 戦略本部の第 1 回企画委員会を始めます。

ご多用中、皆様方にはご参集いただきありがとうございます。

それでは、冒頭、川端大臣からごあいさつをお願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。I T 戦略本部企画委員会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。

国民主権の社会を確立する観点から、今回の I T 戦略では 3 つの重点戦略に絞り込んだ検討を行うこととしております。その際、関連する制度改革と一体的に取り組むことが重要となってきております。

今回の戦略においては、省庁の縦割りの弊害などにより、これまで進んでこなかったのがったアイデアを盛り込んでいきたいと考えています。各府省の政務三役におかれましては、積極的にリーダーシップを発揮して、新戦略の具体化にご協力をいただきたいと思います。総理からも、19日に開催された I T 戦略本部において、I T 戦略の実現に向け、個々の省益にとらわれることなく、国民目線で一丸となった国益を実現するため検討すべしとのご指示をいただきました。

なお、各府省からの提案としては出てこないテーマですが、デジタル利活用のための重点的・点検専門調査会等において、国民に開かれた司法の推進、インターネットを利用した選挙活動の実現等の提案がなされております。これらのテーマについて国会議員としての立場から皆さんにご検討いただくことが有益と考えます。本日の企画委員会では、キックオフとして I T 戦略の実現に向けて意見を交換したいと思います。

政権がかわって、あくまでも、いわゆる高度情報通信ネットワーク、略称 I T はツールですので、目指すべき社会の中はこういう社会を目指したいというときに、こういうことを実現するのに、これを使えば劇的に変化するということが根幹の考えだと思います。そうなってくると、どうしても今までは各省庁がそれを使ったアイデアが寄り集まってモザイク状にでき上がる。戦略本部をやると、それをまた持ち帰ってそれぞれやるということでしたけれども、その横串を省庁の壁を乗り越えてブレークスルーしたいということが基本でありますので、その部分では、ここにおられる皆さんが一番その壁を乗り越える先頭に立っていただかなくてははいけませんので、ぜひともに活発なご議論とおまとめをいただきたいと思います。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 では、早速最初の議題に入りたいと思います。

先週、3月19日金曜日に第52回 I T 戦略本部が開催されました。その席上、企画委員会の設置が了承されまして、本日このような企画委員会第 1 回の開催の運びとなったという

次第でございます。

企画委員会につきましては、議事及び資料の公開をIT戦略本部に準ずる形で運営したいと思っております。座長決定として、企画委員会の運営を資料2のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。資料2、皆さん、お手元にありますでしょうか。A4の1枚の紙でございます。

それでは、次の議題でございますが、新たな情報通信技術戦略の骨子についてでございます。

先ほど川端大臣からご発言がありましたとおり、先週金曜日の戦略本部におきまして、資料3の新たな情報通信技術戦略の骨子を基本に、今後政府を挙げて新戦略の策定に向けて鋭意検討を進めていくことになりました。

それでは、概要につきまして古川副大臣にご説明をお願いいたします。

○古川内閣府副大臣　ご苦労さまです。

皆様、資料3が先日了承された新たな情報通信技術戦略の骨子でございます。この内容につきまして、参考資料1、この横紙が資料3の後ろについておりますが、それをもとにご説明させていただきたいと思っております。

まず1枚目の目的のところでございますけれども、新政権では、社会の抜本的な改革を実現し、政治主導により新たな民主権の社会を確立するため、重点を盛り込んだ戦略を打ち出すという、そういうことになっております。

重点化の方向であります。国民民主権の観点から、まず第1に政府内で情報通信技術、いわゆるITによる革命を徹底し、国民本位の電子行政を実現すること。加えまして、ITの徹底的な利活用により地域の絆を再生し、新市場の創出と国際展開を図っていくことにより、ITによる革命を強力に進めていきたいと考えております。今回の戦略では、この考え方に沿って、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開、この3つの柱を重点戦略として位置づけました。今後、本骨子（案）に基づいて各省における検討作業を進めていきたいと思っております。具体的には、4月をめぐりIT戦略の目標を明確化し、IT基本戦略として取りまとめるとともに、5月をめぐり戦略を実施するための工程表を策定する予定であります。

次に、それぞれの柱について、具体的にどのような目標を設定し、重点施策を講じていくかの事例をお示ししたいと思います。

2枚目をごらんください。

国民本位の電子行政の実現とありますけれども、これは具体的には、週7日、24時間オンライン、またはオフラインでサービスが利用できるための年限をいつにするのか等の目標を設定します。そして行政刷新を行うとともに、下の図にありますように、複数の手続が1回で済むワンストップサービスや、国民が自己の情報が行政にどのように使われているかをいつでも確認できるようにするなどの施策を講じてまいります。

もう1枚めくっていただいて、地域の絆の再生の緑をごらんください。

この地域の絆の再生につきましては、地域を問わず質の高い医療サービスを受けることを可能にするための明確な目標を設定します。そして、下の図にありますように、医療機関ごとの重複検査をなくし、過去の診療利益をどこでも活用できる医療体制の整備や、一人で暮らしておられる高齢者の健康や命を守るための施策等を講じていきます。

もう1枚めくっていただきまして、新市場の創出と国際展開をごらんください。

この新市場の創出と国際展開につきましては、新技術の導入や規制の撤廃等によって新市場の創出規模をどの程度とするか等の目標を設定いたします。そして、下の図にありますように、CO<sub>2</sub>の25%削減に大きく寄与することが期待できる人・モノの移動のグリーン化やスマートグリッドなど、戦略分野についてのオールジャパンでの海外展開を推進します。詳細な説明は省きますが、これらの施策の実現のためには制度的課題などさまざまな困難があるかと思いますが、しかし、皆様のご協力のもと、政務三役中心となって各省の縦割りや既存の慣習を打破していきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で骨子（案）についての説明を終わりたいと思います。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

それでは意見交換に入りたいと思います。今後、重点施策をどのように具体化していくかを検討していく必要がありますが、現時点における各府省の皆様の皆様のご見解をお伺いしたいと思います。

参議院の総務委員会对応のために、内藤副大臣、少しおくれられるということですので、議論をする重点施策の順番を、1番の電子行政を最後に回しまして、2番の地域、3番の新産業、最後に電子行政という順番に入れかえさせていただきたいと思います。

それでは、地域の絆の再生につきましてでございますが、こちら厚労省が国会対応のためご欠席ということでございますので、まず学校教育へのITの活用につきまして、文部科学省のご見解を伺いたいと思います。

○高井文部科学大臣政務官 文部科学省の政務官の高井です。よろしく申し上げます。

文部科学省としては、わかりやすい授業の実現、教職員の負担の軽減、それから児童生徒の情報活用能力の向上などのために、情報通信技術を最大限活用して、21世紀にふさわしい学校教育の実現を図りたいという強い心でおります。具体的に申し上げますと、デジタルの教材や教科書の普及を促進すること、校務支援システム等の整備・充実、情報端末やデジタル機器等の整備の充実、それから児童生徒、教員などのICT教育の充実をしていかななくてはならない。それから、情報化の陰の部分、いろいろな情報化がもたらす事件等を踏まえ、こうしたことへの対応等の充実、それからICTの支援員の充実等に取り組んでまいりたいと思っております。

この地域の絆の再生のためにまず前提条件となる、一現在骨子（案）には盛り込まれておりませんが、いわゆるデジタルデバイド、年齢や世帯収入や、またその都市の規模などによってデジタルデバイドが現在生じておりますが、それをまず是正することを

していかななくてはならない。それに加えて、情報通信技術を活用して、やはり生涯学習というものの振興を図るとともに充実していこうということが重要な課題であると考えておりまして、こうしたことも新しい戦略の部分に入れていただければと思っています。もう少し具体的に言いますと、公民館や図書館などの社会教育施設などにおける成人の情報弱者に対してICTの教育支援が必要であるということや、モバイルとかテレビ会議等のシステムなどを活用した双方向での遠隔地などの学習支援といったこと、ICTを活用して生涯学習そのものを支援するためのプラットフォーム、基盤整備をやっていくということにより、地域における学習情報提供や学習者のネットワークをつくっていくということが必要であると思っております。現在、遠隔教育としては放送大学などを活用してやっておりますけれども、このような全国各地の国民に対する大学教育等の提供ということを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 このほか、地域の絆の再生につきましては、医療や高齢者のサポートにおけるITの活用、地域のコンテンツの製作、発信等も重要施策として取り上げております。文部科学省以外の各府省からも、ご発言があればここでお願いいたします。

○高橋経済産業大臣政務官 教育の話は、先ほど高井政務官のほうからお話があったとおりだと思うんですが、教育という問題では、教育のIT化ということと、それからITの人材を育てるという2つの視点があると思います。その意味で文科省のほうは、教育のIT化のほうがどっちかというところと重点的なのかなという感じもしないでもないですが、経産省の中でいろいろな会議をやると最近よく出てくるのが、ITにかかわる人材が、日本はもうかなり少なくなっております、特に理系の進学の問題がありますけれども、こちらの人材をどうやってつくっていくのか。それから、先生も逆に子供よりITについていけないという人が結構多くて、ITを教えるにも教えられないというようなことがあつたりしますから、そういう人材育成について、ぜひ盛り込んでいただければなと思っております。

○高井文部科学大臣政務官 もちろんおっしゃるとおりで、2本立てというふうな感じではいるんですが、やはりいかにITの機材をそろえても、何といっても教育はそれを使う人とそれを教えられる人がすべてだと思いますので、鶏が先か卵が先かの議論になりますが、IT環境をそろえると、またそのITを使っての人材育成というのも進みますし、また、人材育成については、文科省としてもいろいろな取組をしております、ITの先端的な教育を担う大学等への支援の充実ということでやってきておりまして、幾つかモデル的に進んでいるところがありますので、そうしたことも広げながら、人材育成のほうにもとりわけ力を入れていきたいと思っております。

○津村内閣府大臣政務官 そのほか、いかがですか。

○古川内閣府副大臣 厚労省はきょう来ていないのですか。

○津村内閣府大臣政務官 はい。この後、事務方からちょっとご発言をいただきます。

この後、医療の話も少しするのですが、すみません。骨子（案）の3ページの中段の下あたりに「デジタルネイティブといわれる」という2行がありますが、ここ、文科省をある意味意識した部分でして、今の高橋政務官のお話ともかかわるとは思いますが、必ずしも教育のIT化とIT人材の育成というのを二元化することに限らず、子供たちは場合によっては先生以上に、物を持たせるとどんどん自分たちでなじんでいって、10年後、20年後のIT社会は彼らが担い手という部分もあると思うので、そういう子供たちのポテンシャルというものに光を当てていきたいというのがこの骨子（案）にも書かれているものですから、ぜひご参考いただければと思います。

そのほか、いかがですか。

また後ほど全体の議論をしていただくことも可能だと思いますので、そうしましたら厚生労働省、事務方がいらっしやっていますので、医療及び高齢者のサポートの話、大変重要なテーマでございますから、特に発言すべきことがあればお願いしたいと思います。

○厚生労働省 厚生労働省ですが、政務三役が国会の関係で出席できなくて申しわけございません。

厚生労働省関係においては、今お話がありましたように医療情報の電子化の話ですとか、あるいは社会保障、税共通の番号制度の話、あるいは高齢者の話、テレワークの話等があるかと思います。それぞれ大事な話だと思いますので、今事務方でも検討している段階でございます。情報通信技術の活用を通じて医療、福祉、あるいは労働政策という分野に推進していこうということについては進めていきたいと思っておりますし、厚生労働省の考え方も今後申し上げていきたいと思っております。いずれにしても、国民が主導する知識・情報社会を実現するために不可欠なものだと認識しておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

あとはレセプト情報の電子化の話も、いろいろとデータベース化の話もありますけれども、それにつきましては、今、医療費適正化という観点から進めているところでございますので、それについていろいろな活用の仕方等も今ご提案いただいていると思っておりますので、民間も含め活用ができるかどうか、その辺についても検討を行っているところでございます。その辺についても企画委員会において、こうしたデータベースの活用も視野に入れていただければと思っております。

以上でございます。

○津村内閣府大臣政務官 後ほどもう少し議論をする必要があるかもしれませんが、一旦ここで地域の絆の再生について……

○古川内閣府副大臣 今、ちょっと厚労省、事務方ですけどもいいですか。

これ、やはり医療、介護、福祉なんかの社会保障分野は、医療なんか特にそうですけれども、ITの活用が相当やはりおこなわれている部分があると思います。今、努力しますというお話はありますが、特にやはりこの分野は、この活用をすることによって、国民目線で考えても非常に便利になり、結果的に医療の無駄なんかも削減をできるということにもな

っていくわけでありますから、そういう意味では相当、この医療分野を中心に厚労省においてIT戦略を進める部分というのは、今回のこのIT戦略の中でもかなり中心的な部分になりますので、そこは相当腹をくくってやっていてもらいたいと思っていますので、ぜひその点、よろしくをお願いします。

特に国際的にもかなり、さまざまな国でEHRの進展というのが進んでいるわけですから、そういうことを考えても、厚労省のところで頑張ってもらいたい部分というのは大きいと思いますので、ぜひその点は、そういう今回のIT戦略の中では、厚労省がどこまで頑張れるかというのは非常に我々も注目をしていますし、中心的なところになるという認識を持ってやっていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○厚生労働省 今、事務方でも検討しておりますけれども、政務三役ともよく相談しまして取り組んでいきたいと思っています。

○津村内閣府大臣政務官 先ほど、医政局の方がいらっしゃらないということだったので、呼んでくださいというちょっと失礼なことを言いましたけれども、私も今厚生労働委員会に出ていたので委員会のことはしようがないと思いますが、本当にこれ、企画委員会の中身を実質化して進めていくためにも、今、非常に定性的なことだけおっしゃったけれども、骨子（案）はもう以前からお手元にあるはずなので、中身の話に、どこがボトルネックかとか、何は本当にもう進もうとしているかとか、この時間帯、政務三役が来られないにしても、それ以前に政務三役の皆さんと打ち合わせる時間は恐らくあったと思うので、ぜひこの企画委員会というものの中身を一緒に濃くしていただきたいと思っています。次回以降、ぜひお願いします。

ありがとうございました。

そのほか、地域の絆の再生につきましてご発言等ありましたら。いかがでしょうか。

○古本財務大臣政務官 財務省ですが、今、古川副大臣がおっしゃった観点は私も全く同感ですし、聞きかじりですけれども、たしか東京のその辺の御茶ノ水の、順天堂とかあの辺の界限は、たしかCTスキャンを撮るだけの専門の医院がたしかあって——間違っていたら、厚労省は専門家がいるのでごめんなさい。

○加藤法務副大臣 いっぱいあります。

○古本財務大臣政務官 ありますよね。要は、もう各病院が何億円もするCTに設備投資するから、用もないのにCT浸けになるという問題があるわけですよね。だから、今まさに鳩山内閣で成長戦略全体の中で、医療と介護と福祉と子育てというのは、うちの菅大臣も口を酸っぱく申しておりますけれども、やはりこれはもうみんなが必要としている分野なので、そこにいかに効率的にお金を使わせるか、あるいは使っていくかということだと思ってしまうので、そうしたときに、このCTスキャンのこういうデータを共有化するかポータビリティというのは、まさにみんなが望んでいる分野ですから、そういう意味では財務省としても応援したいですし、主体的にこういう分野を成長の一つの大きな柱にということの打ち出しを、IT戦略という切り口に少し、もっと上位の概念になるのかもしれない

んが、意外に内閣全体の成長戦略の中にこのITをどう位置づけるかということも、また議論いただきたいし、してまいりたいと思います。

○津村内閣府大臣政務官 高橋さん。

○高橋経済産業大臣政務官 医療機器については、経産省で一生懸命応援をしており、日本は医療機器一つ一つの分野はすごく高いレベルを持っているのですが、実はいろいろな規制や、認可が非常に遅いことによって、結局いいものが外国では使えるのに日本で使えないようなことが結構あります。これはITのことだけに限らないのですが、これをやるに当たっても、やはり規制そのものも見直していかないと進んでいかないとと思うので、特に厚労の関係は、ぜひその辺も、お願いをしたいなと思っています。

○川端内閣府特命担当大臣 おっしゃるように規制と標準化なんですよ。それで、今言われたようにCTなんかでも、いろいろ撮ると、いろいろな画像処理をするというときに、それぞれの医療機関がいわゆる電子化するわけですね。それがつながっている病院と共有したソフトになるんですよ。やはり時代ですから、それで、極端に言えばネットでつながる、あるいは記憶媒体で患者さんがそれを持っていくということで見られるんですけども、違うところに行くと読めないとかいうことになるので、結局それぞれが進歩していますから、それぞれが使い勝手がいいようにどんどん開発していく。それはそれぞれのシステムになるので、お金もかけながら、そして汎用性がないということになっているというのが現実ですから。

それと、もう一つはいろいろな規制ですね。言われたように、かなりの医療検査器具の根本は日本で研究しながら、使い勝手が悪いから使えないからというときに、ほかの国が使い出して一気に広がって、そこでメインになるという、PETなんかまさにそうですが、そういう意味での、ここに書いてあるような、非常に大きく日本中の医療のデータが全部共有されるのは非常にいいことなただけけれども、今の現実の部分でどういうふうに道筋をつなげていくのかというときに、ここでやらなければいけないことは随分いっぱいあるのと、もう一つは規制の壁を——これは厚労省に調べると言うと、規制している側ですからなかなか厄介なことがあるような気がしています。例えば高齢者の遠隔医療の話も、ここに見本に載っていましたがけれども、まさに遠隔医療とかいうと、医療行為そのものとかかわりをどうするのかという前からの議論があるので、そこら辺は、一回そういう規制を整理するという観点だけでも全部洗い出さないと進まないと思うのね。

○津村内閣府大臣政務官 それでは、また後ほど少し時間がとれるかと思いますが、少しテーマとしては進めていきます。

新市場の創出と国際展開に移りたいと思いますが、この中では環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現が重要課題となっております。スマートグリッドの推進等の観点から、経済産業省からご発言があればお願いします。

○高橋経済産業大臣政務官 この新市場の創設につきましては、幾つかのポイントがあると思いますが、私のほうからはクラウドコンピューティングのことやスマートグリッドの

こととお話をさせていただきたいと思います。

特にクラウドコンピューティングというのは、これからの主流になっていくと思いますし、間もなくグーグルが新OSを出すんですけれども、これももうクラウドコンピューティングをもとにやっていくという仕組みです。実はこの分野も大変日本は遅れをとってしまっております。今、サーバーは、日本の場合は非常に立派なビルの中に空調を管理して置いているんですが、今、アメリカの場合は寒いところでコンテナの中にサーバーを入れて置くという仕組みをとっております。日本ではまだ全然やっておりません。今北海道に誘致をしていますけれども、そういう部分でも新しい市場というのがあります。ただ、これをやっていくためには、コンピューターの進歩の速度が非常に速いので、日本の税制でいくと減価償却が8年だったのですかね。大体アメリカのそういう企業は3年ぐらいでもう更新をして税金の処理もしていくので、日本ではなかなか広められないというような話もあって、こういうこともやはり考えていけないのかなと思います。

それから、スマートグリッドですけれども、これについては4月にスマートコミュニティアライアンスという民間企業による組織を設立する予定であり、それに向けて明日、主要企業との会議を行うこととしております。この組織は、スマートグリッドに関連する企業の方々に集まっていただいて、いわゆる規格の標準化だったり、そういうものをどうしていくかという論議をするんですが、公募したら270社ぐらい入ってきたということで、かなりいろいろな方々に集まっていただく予定をしております。これは本当にもう次世代のエネルギーを支えていくために大変重要なことですので、ここは重視をしていかなければなりません。

ただ、これも実はアメリカや韓国に少しおくれをとっております。何とかここも追いつかないといけないのかなと思いますし、これについては鳩山政権の中で25%削減とも大変マッチをする話ですので、大変重要な問題だろうと思っておりますが、これについては次世代エネルギー社会システム実証各省連携協議会というところで検討を行うことになっておりまして、この結果をまた企画委員会に報告をしたいと思っております。

それから、もう一つ、グリーンITの関係ですけれども、これもさっきのスマートグリッドと関係してまいりますけれども、家電そのもののグリーン化とか、ITを使ってのグリーン化をやっていくとか、そういうことの国際標準化を何とか引っ張っていくような形をとっていかねばいけないんだろうと思っております。

それから、その他については、さまざまな課題が随分あります。また、先日はハノーバーのほうでITの見本市がありました。4,000社が出展して、日本は6社だけでした。中国関係が1,000社で、もう非常に日本はITの先進国だと思っていたのが、いつの間にかそういう状況になっておりまして、ぜひこういう分野、それぞれいろいろな部分、解決しなければいけない部分がありますけれども、やっていかねばいけないことがたくさんありますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

さっきの医療の分野も、これは次世代のビジネスとしては非常に大きな分野になってき

ますので、この部分もさっきの規制の部分と含めて解決していかなければいけないことがたくさんありますので、厚労省はおりませんが、ご協力をお願いしたいと思います。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

人やモノの移動のグリーン化の推進等の観点から、国土交通省からもご発言があればお願いいたします。

○長安国土交通大臣政務官 それでは、国土交通省としての取り組みについてお話を申し上げます。

国土交通省といたしましては、人とモノの移動のグリーン化の観点を踏まえまして、ITを最大限に活用した国民生活の質の向上や経済成長の実現を図るため、以下のことに取り組んでおります。

ITSを初めとする交通分野でのIT化の推進でございます。例えばカーナビなど路車、道路と車の協調システム、これはスマートウェイですね。先進安全自動車であったりバスロケーションシステムの普及等により道路交通問題の解決を図るということでございます。

さらには、地理空間情報の活用の推進でございます。これは例えば国、地方、公共団体の地図情報を集約して共通の白地図といったものを作成したり、また地理空間情報の提供・流通に関するルールを整備するなど、地理空間情報の活用の推進に資する施策を講じることによって、現在位置周辺のきめ細かい災害情報や移動経路等に関する情報の収集能力が強化され、国民生活の安全・安心と利便性の向上が図られると考えております。

それから、次期静止地球環境観測衛星「ひまわり」を中核とした陸・海・空の情報収集体制強化による総合的な防災、地球環境情報の高度化でございます。

また、その他の施策につきましては、例えばオンライン申請の利便性、効率性の向上といったことも含めて実現に向け鋭意努力し、今般作成される戦略に沿ってIT化を進めてまいりたいと考えております。

○津村内閣府大臣政務官 長安政務官、ありがとうございます。

このほか、新市場の創出と国際展開につきまして、各府省からのご意見があればお願いをしたいと思います。

○古本財務大臣政務官 スマートグリッドですとか、話題の技術だろうと思いますけれども、経産省にお尋ねしたいのですが、デファクトスタンダードといいますか、日本の一番苦手な分野じゃないですか。これ、多分アメリカが先んじているという前提に立てば、結局向こうの基準に合わせなければいけないのか。メーカーも開発する際に、恐らくスケールメリットを追求するでしょうから、日本の規格が果たしてほかの国で使えるのかどうかによって、電力会社の皆さんとかも腰の入り方が変わってくると思うんですよね。その辺の見通しみたいなものはありますか。

○高橋経済産業大臣政務官 おっしゃるように、日本が標準化という部分でやはりリーダーシップをとっていくのはかなり大変なことだろうなと思います。特にスマートグリッドは、アメリカはかなり先行していますので、これからどう巻き上げてくるのかというのが

大変重要なことになってくると思います。そうはいつでも、まだこれは完成された分野ではないので、ここ一、二年というか、数年でかなり決まってくるんだろうと思いますので、経産省としてもこの分野はかなり力を入れていきたいと考えています。その意味で、あしたアライアンスをやって、オールジャパン体制でやっていこうと。そこで技術を売り出していこうということですが、ただ問題は、やはりこれは政治的な動きが各国であるものですから、そこをどうやっていくのか。例えば原発の問題であったり太陽光等を含めてどうやっていくのかというのは、これはまだ確信があるわけではありませんけれども、何とかしたいなどは思っております。

○長安国土交通大臣政務官 経産省にかかわるお話ですが、この中にはスマートグリッド等、話題のことは入っているんですけども、従来から言われています、いわゆる I C タグ、こういったことについてのことはまだ触れられていないという状況なんですけれども、この I C タグ、今まで総務省と連携する形で、例えばタグの 1 つ当たりの単価を下げようとか、さらには I C タグの中に書き込むコードの標準、デファクトスタンダードを取りにいこうなんていう動きも東大の坂村教授がやられたりしていたかと思うんですけども、そういった取り組みというのは今回触れられていないんですけども。

○高橋経済産業大臣政務官 それ、いろいろ分野があるので、全部書くわけにはいかなかったので、これだけ入れさせていただいています。

○長安国土交通大臣政務官 絞り込んだということですね。

○高橋経済産業大臣政務官 ええ。そういうものも既にやっておりますし、それこそ坂村教授なんかもユビキタスのことで一生懸命やられていますが、そういうことも当然やっていくつもりです。

○津村内閣府大臣政務官 それでは、内藤副大臣がご到着ですが、新市場の創出と国際展開について、締めくくり古川副大臣から何かございましたらお願いいたします。

○古川内閣府副大臣 さまざまご意見がありましたけれども、国内においてはデジタルネイティブ、さっきお話されましたけれども、そういう人の知見を活用した新産業の創出ということも考えられると思います。多分ここにいる人たち、みんなデジタルネイティブではないですから、やはり生まれたときから光の道がある中で多分育ってくるような若い人たちを見ると、全然その使い方というのはやはり変わってくるのではないかと思いますから、そういうところから新産業を創出したり、また、そういう中から新しい商品やサービスが生まれるような競争環境を整備するということが大事だと思います。

また、今も I C タグの話がありましたけれども、日本はすぐれた技術とか商品とかサービスがあっても、なかなか国際標準を獲得できない。今の i モードみたいになってしまうと、非常にすぐれた技術、サービスであっても世界では使われないということになってしまいますから、やはり国際標準をいかに獲得できるか。そのためには官民連携、そしてオールジャパンと、先ほど高橋政務官からありましたけれども、そうした体制をつくって海外でのインフラ整備に進出していけるようにするということが、非常にこれは大事なこと

だと思しますので、今回のIT戦略の中で国際的にやはり展開をしていくと、この部分は重要な一環でもありますので、ぜひこれは各府省、枠を超えて協力していただければと思っております。

○津村内閣府大臣政務官 副大臣、ありがとうございます。

それでは、最後にまた時間をとるようにいたしまして、3番目のテーマでございます。

(1)の国民本位の電子行政の実現。内藤副大臣、ご到着でございます。電子自治体の構築を含め、総務省が大変大きな役割を果たしていただく必要がある分野と思いますが、総務省のご見解を伺いたしたいと思います。

○内藤総務副大臣 まずは、委員会が今まで行われていた関係で大変遅参をいたしまして申しわけございません。

それでは、総務省としての国民本位の電子行政の実現について、ごくごく簡単に見解並びに決意を申し述べさせていただきたいと思っております。

私どもは、これまで前政権下で行われてきた電子自治体の欠点とは一体何なのかというのをつぶさに反省をしながら、検討しながら、そういった失敗を繰り返さず、本当に真に国民の立場に立った、効率的で、そして有効な電子自治体の実現に向けて邁進をしていきたいと考えております。そのためには、今までは、今、1,800の自治体があるわけですが、基本的にはそれぞれの自治体がそれぞれのシステムを何十億円、何億円で買って、そしてその運用のための人材をそこに置いてやってきた。これがかなり非効率きわまりない原因であったわけでございます。

そこで私どもとしてはクラウドコンピューティングという技術、つまりクラウドというのは雲という意味ですが、どこにコンピューターがあっても構わないわけです。北海道から九州、沖縄、どこにあっても構わない。それを複数の自治体で共有する。もう今、光ファイバーが、かなりインフラ整備が行われているわけですから、コンピューターがどこにあろうか一つのシステムを共有する、これをクラウドコンピューティングというわけでございますが、そのことによっていわゆる割り勘効果が出てまいります。さらに言うならば、各自治体に、その運用、メンテのための人材を置いておく必要がないわけでございます。さらに言えば、それぞれのデータ変更はすべての自治体でほとんどが共通ですが、現行では1,800の自治体それぞれでデータ変更等を行ってきているわけでございますが、そういったものをすべて集中的に行えるよう、クラウドコンピューターというものがんと効率的な自治体を進めていきたいと思っております。

そして、最後にもう一つだけ申し述べさせていただきたいと思っております。何か電子自治体という、当然国民一人一人をちゃんと見るための番号が必要になってくるわけです。そうすると、どうしても国民の立場からすると、やはりおれたちを管理するのかというような発想が出てくるわけでございますが、私たちはそうではないと。国民が政府を監視するんだと、そういういわゆる同等の立場での電子自治体を築き上げていきたい、またつくり上げていかなければいけない、そんなふうに思っております。

具体的にはどういうことかという、例えば韓国で民願制度というものがありますが、例えば国民が政府に何かを申請をしたときに、自分の申請したものは今どこまで行っているのか、適正に処理されているのかというのを、番号を使って政府の処理状況を監督できる、管理できる。これもいわゆる国民本位に立ったものだと思いますが、そしてまた、政府は多くの情報とか統計データを持っておりますが、これは今、一部のものにしか使われていない。学術関係にしか使われていない。ところが、この統計データを民間が使えば、かなりビジネスチャンスが拡大するわけです。ですから、いわゆるこの電子自治体というものを通じて、政府が持っている統計データだとかさまざまなデータを共有する、共有してもらおう。これはオープンガバメントと私はその概念を呼ばせていただいておりますが、そういった発想で国民本位の自治体を築き上げていきたい。そのことを申し上げさせていただき、簡潔ではございますが、私の考え方、総務省としての考え方を申し述べさせていただきました。

○津村内閣府大臣政務官 内藤副大臣、ありがとうございました。

次に、さきの本部会合におきまして直嶋経産大臣のほうから、ITの活用による開かれた行政の実現に向けた取り組みのご紹介がございました。そうしたことも踏まえまして、経産省からのご意見を伺いたいと思います。

○高橋経済産業大臣政務官 ありがとうございます。

この国民本位の電子行政の実現というところで、実はアメリカは、オバマ大統領になってから、非常に若い34歳の電子政府のCIOというのを置いているんですね。そういう方をこの日本でも置くべきではないか。若ければいいというものではありませんが、そういう積極的に改革を進めていけるようなCIOを置いて、そこにスタッフもつけてきっちり進めていくということが必要だと思います。これは、CIOを置くというのは行政改革が目的ですので、そのために行政刷新会議との連携を重視しながら、ぜひ置いていただければと思います。

それから、さっき内藤さんから話が出ましたIDの問題です。これはもうやはり欠かせない問題になってくると思います。例の消えた年金の記録の問題でもそうなんですが、あれ、IDがきっちりとしていたら、ああいうことも起こっていなかったんだろうなと思います。いろいろ反発もあるのはわかっておりますけれども、ワンストップサービス等を通じていくためには、このIDというのは欠かせないことだろうと思いますし、今やられようとしているのが、例えばグーグルとヤフーで同じIDで統一して使えるようにしていたり、そういうことももう進み始めていますので、オープンIDということも考えていけないのかなと思います。

それから、行政のオープン化という問題は、先ほどこれも内藤さんからお話がありましたけれども、透明化と国民参加というのが大変重要なことだろうと思うんですが、さっきお話があったように、報告書等とか、そういうものが二次利用可能な形式で提供されるポータルサイトというものがアメリカなんかはあるんですね。こういうものもやはり考え

ていくべきだろうと思いますし、さっきアイデアボックスのご紹介をいただきましたけれども、2月23日から3月15日の3週間にわたって経産省の中でアイデアボックスというものを開設いたしました。だれでも登録をしたら、このIT戦略のことにに関して意見を言えるという形をとらせていただいたら、3週間で3,800の方が登録されて7,000ぐらいの意見が寄せられました。ちなみに、今日私がそれのお礼のビデオを撮りまして、YouTubeに経産省チャンネルというのがあるんですが、そこで私がしゃべっていますので、ぜひ見ていただければと思います。そういうアイデアボックスを3週間やっただけでそれだけ来たというのは、実は同じ時期に6週間アメリカがやった数の倍ぐらい来ています。その意味では非常に関心が高いなと思いますし、例の勝間さんが非常に興味を持ったというようなことだとか、東大の先生がそれに登録していろいろな意見を言ったりとか、かなり関心が高かったんですが、今回は経産省の中でこれをやったんですけれども、できれば全省庁統一のもののアイデアボックスみたいなものもあっていいのかな。思っている以上に反応がよかったので、こっちもびっくりしていますけれども、ぜひ各省庁横断的なものも考えていただければどうかなと思います。

それと、アイデアボックスの中で一番ニーズが多かったのが、住民票とかそういうものを市役所まで行かずにとれるような仕組みをつくってくれというのが一番多かったという結果が出ております。その中で、セブンイレブンが三鷹と市川と渋谷で、セブンイレブンの店頭で住民票をとれるような仕組みを今始めたんですが、なかなかこれ、例の住基カードを使わないとできない。今はできないということで、まだ3つしかできないんですね。この市川市の前の市長が、今、IT戦略会議の中の委員に入っていますけれども、こういうものを住民票も一々出さなくてもいいような仕組みも考えていくことも必要ですし、こういう本当にニーズが高い部分を、ぜひ共通のものとしてつくっていただければなと思います。

以上です。

○津村内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

電子行政につきましては、総務省、経産省に限らず全府省にかかわってくる部分と思いますが、皆さん、ぜひご発言いただければと思います。

○古本財務大臣政務官 ちょっと段取りがもし違っていたらすみません。非常に積極的な、こういう投資をしていく話、あるいは成長分野ということで大変いいと思うんですけれども、他方で、このe-Japanの、かつて平成13年のIT戦略本部が決めている重点計画というか、ちょっと事前に見てきたんですけれども、要は前政権の時代にこれを決めて、これまでIT戦略を日本もおくればせながらやってきたわけですよ。だから、ぜひこの企画委員会といいますか、このメンバーを中心に、これまでやってきたことの中で、逆にどれだけ費用対効果で無駄があったのか、あるいはシステム開発投資をしたはいいけれども、レガシーでも何でもいいんですけれども、割高に調達してしまっていないかとか、そちらの切り口をまたぜひ、財務省的に申し上げればぜひやらなければならないし、いわば

行政刷新でもそういう議論が恐らく去年あったんだと思うんですけども、そのことをまず1点、ぜひ確認し合いたいと思うのが問題提起です。

その際に、実は、去年の行政刷新のときに、恥ずかしながら財務省のまづい事例を紹介いたしますと、このe-Japanの平成13年のIT戦略本部の、前政権のやったこととはいえ、これを受けて、実は財務省の関係でいきますと、年間で直近で約6万9,000件ぐらいの許認可申請が出ているんです。行政手続申請です。財務省は、このうち9割方がたばこ関連なんです。例えば製造たばこの小売業の廃止の届け出、あるいは許可の届け出、あるいは製造たばこの出張販売許可とか、こういうような許認可が約6万件弱出ているんですけども、実はこれをIT申請、電子化しようということをやったはいいんですけども、母数が約6万あって、直近の去年の実績が61件。0.09%で、ふたをあけてみてよく考えてみたら、登記簿謄本を添付しなければならないとか結構アナログなところが、どうしても免許業者制度ですから、それはだれだって不便ですから、こんなの広がるわけがないですよ。だけれどもITの名のもとに投資しちゃったんです、設備投資しちゃっています。

ですから、今回若干渋い話を申し上げますと、さっきの医療分野とかCTとか、ぜひ乗り入れのシステムを開発すればいいと思うんですけども、本当にそこにニーズがあるかどうか。何よりペイされるのかどうなのか。そして、そもそもやはりそういった登記簿のようなアナログなものも行政ですから必要ですから、そういうITの限界のある分野は、ある意味ITにしちゃいけない分野であるわけですし、そういうところをぜひやっていくということが大事だと思っていて、IT化すること自体は大いに支持するところでありますけれども、他方で新たな情報通信技術戦略の策定に当たりましては、昨年秋の行政刷新会議の事業仕分けにおいて利用率の極めて低い電子システム等の指摘等々があったわけですので、過去において無理な計画策定が結果として無駄の原因となっていたという、この原点に立ち返った当企画委員会の運営を大いにしていきたいと思います。

また、情報通信戦略の策定に当たっては、民間の技術、ノウハウ、資金等をフルに活用するために枠組みづくりといった視点が重要でありまして、例えば——例えばというよりも、むしろこの規制のあり方の見直しといった点も議論を期待いたしたいと思います。つまり、たばこの許認可申請にどれだけハードルがあって、どれだけ煩わしいことになっているかというのは、ちょっと今後調べたいと思います。その上で、実はIT化することよりも、行政の手続の簡素化のほうがよほどITにまさる便利かもしれませんので、少し費用対効果ということにとことんこだわってチェックするというところで、スクラップ・アンド・ビルドというよりも、スクラップ・アンド・イノベーションといいますか、乗っけるのではなくて、もう少し絞り込むというのをお互いにやれるといいなと思っています。

財務省からは以上です。

○津村内閣府大臣政務官 大変重要なご指摘をありがとうございました。

ご参考までにご紹介したいんですけども、今の点につきまして骨子（案）、この資料3の、今回本部決定していただいている骨子（案）の中で、1枚おめくりいただいた2ページの、まさに国民本位の電子行政の実現の中の白い丸でいいますと上から4つ目でございます。ここは、実は骨子（案）策定の中で川端大臣のほうから、まさに今の古本政務官と同じ問題意識でご指摘のあったところ、少し長目に盛り込んだ部分がございます、「これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し（行政刷新）を行った上で、共通の基盤整備を行う」というところが、まさにその趣旨だと思っております。改めて光を当てていただいたわけですので、きょうご出席の各府省の皆さんの共通の出発点ということで、改めて確認をさせていただければと思います。

○川端内閣府特命担当大臣　今のは本当に大事なところで、よく言われるのが電子パスポート申請。ものすごい巨額のお金をかけて、1人当たり、1冊のパスポートに何百万か何千万かかかっているという話とか、司法書士の電子登記とかいうのが、現場の人を入れていくと改善されて進んでくる。ここの世界、なんとかいう住所の人たちだけでやると全くだれも使わないというのが典型的に出ていて、やはりなぜうまくいかない、アイデアはいんだけれどもうまくいかなかったかみたいなのはしっかり検証しないといけないのと、もう一つ、古本さんが言われた部分でまさに、行政手続の簡素化というのが実は同時にか、それ以上に……。例えば文部科学省とかだと、いろいろな、これは仕分けでも言われた研究開発の補助金ってありますよね。そうすると、例えばそれぞれの研究開発があって、そこに申請して、4つ応募して2つ当たって1,000万ずつもらえたみたいなきの申請書類が、ほとんど共通の部分を全部書かなければいけません。今までの実績から何か、そうすると、そんなものはある種電子化されたものでコードナンバーがついていたら、この人間ですと行って登録したら、そんなもの、これぐらいの処理が要らなくなるみたいな話が実はセットで、この話とセットについてくるという……。そうしたら、このシステムと同時に行政のシステムの簡素化と統一化みたいなものをやらないと、本当に今までいろいろやっておられて、だからe-Japanは全部総ざらいしたら、こういうことをしたら失敗するというのがよくわかるという例ですね。

○内藤総務副大臣　大臣のおっしゃることも全くもって賛成でございます。本当に仕事面とハード面の両方から改革を目指していかなければいけないと思います。

特に総務省としては、基盤の観点から申し上げさせていただきますと、今まで何が問題だったのか。財務政務官がおっしゃったようなことは、各省ばらばらとか、てんでばらばらのシステムをつくってしまって、結局システムのAという省からBという省へ、例えば書類だとか何か共有できない。そういう中でやっちゃったから中途半端なことが起こったんだと思います。ですから、私がよく申し上げさせていただくのは、民主党は分権を目指す政党ではあるんですが、特に殊ITの整備については、極めて中央集権的に整備を

進めていかなければいけない面があるかと思しますので、その点、川端大臣のリーダーシップを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川端内閣府特命担当大臣 その部分で言うと、一番大もととして、例えば古本さんが昔おられた会社、あるいは内藤さんがおられた会社の規模から想像したときに、その会社で給与計算を各工場や何かでやっているはずなのに、システムとしては、システムは1個で端末の入力だけをやっている。さっきのクラウド——だから、クラウドの話の前に、この霞が関で全部役所ごとに給与計算ソフトを持ち、給与計算をし、そして出張旅費は何かいっぱい手で書いて、そして何カ月か後に——僕、10月に就任して、10月に新潟国体に開会式に出張したのを年末に「日当です」と言ってもらったんです。「これ、何」と言ったら「日当です」と言われたというシステムということが、やっている人たちに、こういう仕事がいいんだろうかとおれは思っているわけ。

だから、足元の部分が、今一生懸命、何か旅費の精算をといっって仙谷さんが今……。だから、結局この国の役所のシステム自体が、民間企業から見たら、もう何か、何周もおくれの事務システムということ自体もメスを入れないと。

○内藤総務副大臣 10秒よろしいですか。ごめんなさい。10秒で終わります。

給与のことについて申し上げれば、私たちもちょっと調べているんですが、基本的に今の給与法の中では、各省で処理しなければいけないという決まりがあるので外注できないという規制がありますもんね。そこをもう仕事面から見直し、規制面から見直しをすることによって改革をするというのが重要な発想だと思います。

○津村内閣府大臣政務官 古川副大臣からお預かりしていることをコメントさせていただきます。

戦略骨子にもありますとおり、国民主権の確立の観点から行政刷新を進めるとともに、徹底的な情報公開を推進することが重要と考えております。過去の中央・地方政府のサービスは、利用者である国民から見て不便、不透明であり、今後ユーザー視点からこれらサービスを洗い直し、ITを利用して利便性が高まるものについて民間とも連携して徹底的に改革を進めていくべきと考えます。国家戦略室でも国民ID制度に関する検討を進めているところですが、その観点から各府省におかれても、週7日、24時間のサービスをオフライン、オンラインで利用できるようにするための検討などを積極的に進めていただけるようお願いいたします。

そろそろ時間となりました。川端大臣に最後、締めくくりをお願いするんですが、その前に1点だけ、すみません。大臣の最初のご発言にありましたものが、この1枚紙でございます。「政治主導により進めるべき電子化について」という横1枚の紙をごらんください。

これは、これまでの専門調査会等の議論で、例えば選挙活動のネット利用、あるいは電子投票の問題、あるいは国会におけるペーパーレス化、インターネットによる情報発信の充実といったテーマ、こうしたものは性質上、各省庁の積み上げでは出てこない議論でし

て、これまでは議員立法等での議論が中心となってきたわけでもございます。しかしながら、こちらはIT戦略本部ということで、少しそういう省庁の枠を超えて、しかも私たち、政務三役ということで、政治主導でこういった取り組みをしていこうということでもございますので、次回以降になるかもしれませんが、ぜひこういったテーマにつきましても、まさに政治主導らしい、かつ国民の皆さんにわかりやすいテーマでもありますので、ぜひ一つのアジェンダとして共通の問題意識を持っていただきたいということを申し添えておきます。

それから、もう一点だけ事実関係ですけれども、実はIT戦略本部、先週の金曜日に初めて開いたということなんです。政権交代から半年以上を経て、初めてIT戦略本部を開いたというのは、政権のある種の試行錯誤の中での出来事でありまして、もちろん事務方、その間も各府省と連携しながらさまざまな骨子（案）の素案のようなものを何回も、副大臣レベルも含めて、有識者の皆さんも含めて議論を積み重ねてきているわけですが、やはり外から見れば、民主党政権、IT戦略がない、あるいは不熱心だという印象を既に持たれている部分もあります。こうした中で、先ほどのe-Japan、i-Japanを超えていくものをしっかりと打ち出していくためには、やはりこのテーブル、企画委員会がしっかりと、まさしく政治主導で、次回以降厚労省さんにもご協力いただきながら、しっかりと進めていくことが重要だと思いますので、そういう共通認識を持たせていただければと思っております。

それでは大臣、最後よろしくお願いたします。

○川端内閣府特命担当大臣 きょうは本当に忌憚のないいろいろなご意見を聞かせていただいております。

また、先ほど来のお話にありますように、要するにそれぞれの役割分担と責任の中で、今までの政治、行政というのは、やはりある種の縦割りで分担をするということで、よしあしは別にして動いてきたということ、特にこのITの世界を取り入れていこうというときは、まさにこれによって全部の垣根を取っ払うということをしないと動かない話ですので、それだけにこの会議が非常に大きな意味を持っているということだと思います。ここで一定の方向を示すことが、役所の皆さんも、それをもとに思いを実現できるし、壁も乗り越えられることになるんだと思いますので、ぜひとものご議論をいただきたいということですが、これからは、来週以降は古川副大臣が中心になって企画委員会幹事により、この政務レベルの検討、調整を進めていきたいと思っております。

先ほどいろいろな例示的なテーマがありましたけれども、少なくとも電子行政と医療はテーマとして取り上げなければならない、もう中心にあると思っています。この会議では、とんがってアイデアとしてというので、かなりいろいろなことを書きましたけれども、その中の中心として電子行政と医療は置かれるべきものだと私も思っていますので、関係府省においても、先ほど厚労省の名前も出ていましたけれども、ぜひとものご協力をお願いしたいと思いますし、その他のテーマについてもそれぞれ積極的な検討、調整をお願いし

たいと思います。

来週以降は公開も含めて有識者のヒアリング等々も考えていきたいと思います。結構タイトなスケジュールになるかもしれませんが、副大臣及び政務官の皆さんにぜひとものご協力をお願い申し上げて、締めくくりのごあいさつにします。

きょうはありがとうございました。

閉 会